

令和6年沼津市教育委員会第6回定例会会議録

1 日 時 令和6年6月21日（金）
午後3時00分～午後3時42分

2 場 所 沼津市役所水道部庁舎 3階会議室

3 日 程

- (1) 開会
- (2) 会議録署名人の指名（重光委員 佐藤委員）
- (3) 教育長報告
- (4) 議案
- (5) 協議事項
- (6) 報告事項
報告事項1 令和6年度沼津市一般会計補正予算（第4回）について
報告事項2 学校規模・学校配置の適正化に係る取組について
- (7) その他

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 重光純、委員 川口浩史、委員 土屋葉子、
委員 佐藤清子、教育次長 金子昭人、教育企画課長 原将史、文化振興課長 藤井貴弘、
調整担当・教育企画課長補佐 内村一徳、教育企画課指導主事 内村宗靖、
教育企画課指導主事 勝間田幸江、教育企画課主任 岩崎雄

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後3時00分開会を宣言する。

奥村教育長 沖縄地方は6月20日梅雨明けの発表があったが、全国的に今年の梅雨明けは2週間程度遅いようである。今週の月曜日には九州北部が梅雨入りをして、本日は鹿児島の一部に線状降水帯が発生し、天候が悪いようである。また、東海地方も静岡県を含めて、梅雨入りの発表があった。大平地区では、今週の18日(火)の大雨の浸水被害等の大変な状況が、テレビや新聞等で報道された。心よりお見舞い申し上げる。今回の大雨は、想定以上に水かさが増す時間が早く、大平中学校周囲の道路は、短時間で冠水してしまった。それによって、校長をはじめ、4名の教職員が帰宅できずに、学校で一晩過ごしたと伺っている。子供たちや各家庭での被害状況がどうだったのか。現時点で、沼津市内の住宅被害数は県内最多であって、床上浸水が30棟、床下浸水が70棟の被害が出ており、7月1日までのボランティアの募集も始まっているようである。

沼津市内では、大雨警報が発令される前に、すべての小中学校で臨時休校にし

た。子供たち不在の中、予定をしていた県教育委員会の学校訪問に、我々も同行したが、訪問した第二小学校では休校決定が登校直前であったにも関わらず、ごく当たり前のように各家庭に持ち帰っているパソコンと、教室の教師用のパソコンを繋いで、画面を通じてリモート授業が行われていた。その対応の早さと光景に感心した。

一学期の授業日数も残りあと3週間ほどになったが、熱中症や今回のような大雨等を見据えた安心・安全を第一とした生活を送り、夏休みを迎えてほしい。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に重光委員、佐藤委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 0人

(3) 教育長報告

奥村教育長 6月の報告をさせていただく。6月2日に静浦の志下海岸の清掃活動に私も参加させていただいた。午前中は快晴で、美しい駿河湾を見ながら9時から2時間ほど、海岸に漂着した流木や生活ごみを回収した。沼津市は海岸線が60kmほどあり、本市の海岸は景勝地で、重要な観光資源である。また、当日は多くの団体がボランティアとして参加していた。見違えるようにきれいになった海岸を見て参加した方々誰もが、すがすがしい表情で汗をぬぐっているのが印象的であった。同海岸では、一週間後の6月9日に沼子連主催の砂の造形大会が行われた。開北小から参加した「メモリーズ」というチームが教育長賞に輝いた。海岸清掃の午後には、第29回金毘羅祭で、原地区の長興寺の泣き相撲大会に参加した。金毘羅の大神様に元気な赤ちゃんの泣き声を聞いていただいて、健康、開運を祈願する行事である。今回は約200名の赤ちゃんが参加し、沼津出身の力士香富士と伊豆出身の力士の翔傑に抱えられた赤ちゃんたちは、元気な泣き声をあげていた。赤ちゃんたちが健やかに育ち、地域を愛し、貴き志をもって成長することを切に願う。

続いて、第43回沼津市わたしの主張大会が6月8日に沼津市民文化センター小ホールで開催され、教育委員の皆様にも御出席いただいた。他にも、市議会議長をはじめ社会教育委員の皆様など多くの方に御参加いただいた。昨年度は、県大会において長井崎小中一貫学校の大城さんが最優秀賞、片浜中学校の杉山さんが優秀賞、沼津市立高校中等部の長野さんが入選という、素晴らしい結果を残している。今年度も沼津市を代表する19校で20作品の応募があった。19名の発表から、日常生活で考えていることや気づいたことから、本人なりの課題を見つけ、その課題に向き合っている主張の内容を聞くことができた。学び続ける中で、感じる力、考える力を身につけることが、予想もつかないような出来事に遭遇した時に、立ち向かっていくための原動力になると感じた。代表が20作品であったが、この大会に作品を寄せてくれたのは約1,800人であった。それぞれに夢を抱いて貴き志を持ち、そして、今後立ちほだかるかもしれない苦難に立ち向かい、

主体的に行動することを願っている。自ら考え判断し、行動している貴き志を持った子供たちが、本市から巣立って次の100年に繋いでいく姿に心が高まった。その他については、出席行事予定表を御確認いただきたい。

<議案>

奥村教育長 日程(4)議案は、本日は案件なし。

<協議>

奥村教育長 日程(5)協議事項は、本日は案件なし。

<報告>

奥村教育長 日程(6)報告事項である。

報告事項1 令和6年度沼津市一般会計補正予算(第4回)について

奥村教育長 6月3日に開会した沼津市議会定例会において、追加で上程された議案となる。委員の皆様方には事前に連絡させていただいたが、「沼津市教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条1項の「特に緊急を要し、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことが、明らか」であったため、当該事務については、私教育長が教育委員会を臨時に代理させていただいた案件となる。同第3条第2項には「教育委員会を臨時に代理した時は、次の教育委員会の会議においてこれを報告し、その承認を得なければならない」と定められている。そのため、報告させていただいた。事務局からの説明を願う。

<本補正は、6月6日に行われた令和6年度沼津市民文化センター改修整備工事実施設計業務委託の入札が、予定価格範囲内に収まらず不調となり、再度入札を行うため、増額補正を行うとともに、年度内の完了が困難なことから委託費の一部を翌年度に繰り越して支出するもの。また、同館の受変電設備の変圧器には、毒性が認められているPCBが使用されており、法律の処理期限である令和9年3月末までに更新する必要があること、また、空調機器の更新も国の交付金を活用するため、交付計画期限である令和9年度までに更新する必要があることから、急遽、市議会6月定例会に追加補正予算議案として上程することとなり、教育委員会を招集する時間的余裕がなく、「沼津市教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条に基づき、教育長が臨時代理を行ったため、報告し承認を求める。

補正予算等の概要について、委託料の増額理由は、全館休館せず施設を運用しながら改修工事を行うための仮設計画や、設備機器の切替時期などの影響等に対応するための業務量が、当初の想定を大きく上回ることが判明したことにより、2,500万円の業務委託料を増額する歳出補正及びその財源を市債及び繰越金とする歳入補正をする。>

(文化振興課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 補正をする経緯と概要についての説明であった。御質問、御意見等はいかがか。
重光委員 実施設計委託料が、なぜ、当初より増額したのか。建設であれば材料費の高騰などがあるが、実施設計で費用が上がったのか。

文化振興課長 市民をはじめ施設利用者の影響を極力抑え、また、文化活動の継続性を図るため、全館休館せずに工事エリアを部分的に使用しながら、施設を運用するという計画になっている。そのため、入札参加が見込まれる業者にヒアリングを行った結果、施設の運営面に支障がないよう調整し、工事計画を作成する業務量が当局側の当初の想定を大きく上回ったことが、今回の不調となった要因である。その部分についての増額である。

奥村教育長 自治体によっては全館休館して工事を行うものもあり、そのための実施計画であれば、利用調整をする必要はないが、開館しながら工事も並行して行うため様々な計画を作成する必要がある、当初の予算よりも上回る結果となった。

重光委員 承知した。

川口委員 工事内容について。変圧器と空調設備の更新が主な工事の内容か。

文化振興課長 改修工事の内容としては、舞台設備や空調機器の更新、地下機械・電気室の浸水対策として、空調設備、受変電設備、非常用発電機の屋上移設、照明設備のLED化などを計画している。また、社会的ニーズに見合った機能向上をはかるため、展示室や会議室、練習室等の改修も計画している。

川口委員 (それらの改修、更新の) 設計に増額費用がかかるということか。

文化振興課長 その通りである。

佐藤委員 2,500万円増額すれば、入札が可能になるのか。

文化振興課長 今回不調となった入札結果をもとに、入札参加が見込まれる業者からヒアリング等を行った結果、2,500万円の増額でもう一度入札をかけて契約を行いたいと考えている。

土屋委員 工事中に開館しているときに、事故などが起こることがとても心配である。工事中に火が出た等事故の被害を聞くことが多々あるため、くれぐれも安全面に対しては業者に御指導いただきたい。

文化振興課長 当然ながら、まずは利用者の安心と安全を第一に配慮する。今後、工事が始まっていく中で、業者には安全の確保に努めて工事を行ってもらおうという指導をしていくつもりである。

奥村教育長 御意見も尽きたため、お諮りしたい。報告事項1 令和6年度沼津市一般会計補正予算(第4回)について、報告のとおり承認するということでよいか。

各委員 異議なし。

異議なしと認める。よって、報告事項1については承認された。

報告事項2 学校規模・学校配置の適正化に係る取組について

<昨年度から、浮島中学校区、第二中学校区、大平中学校区の3校区で適正化の取組を進めており、これまでの経過について報告する。今年度は、浮島中学校区と第二中学校区で、保護者や地域、学校代表者で構成する「第4回学校の未

来を考える会」を開催した。

・浮島中学校区では、5月24日に「学校の未来を考える会」を開催し、適正化の意見を取りまとめる上で大事にしたい3つの視点を委員長から示した。また、小中一貫校化についての意見が多く出されていることから、小中一貫校化した場合の意見交換を行った。次回の第5回の「学校の未来を考える会」は7月18日を予定している。

・第二中学校区では、6月4日に開催された「学校の未来を考える会」で、4つの学校適正化案を提示し、意見交換を行った。適正化案の選定基準や隣接校選択制度についての意見や、案Ⅲと案Ⅳについて、統合先を第二中ではなく、なぜ第一中にしたのか等の質問や、クラス替えを考慮するのであれば、もう少し広域的に考えて片浜も含めた検討をした方がいいのではという意見もあった。次回の「学校の未来を考える会」までに、各委員の所属する団体等で案に対する質問や意見の提出を依頼した。また、第二中学校区の子供たちの意見を聞くワークショップ型の授業を検討している。次回の「学校の未来を考える会」は7月30日19時より第二地区センターで予定している。

・大平中学校区の「学校の未来を考える会」については、8～9月頃の開催を予定している。>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 報告が終わった。御意見、御質問等はいかがか。
- 6月4日の第二中学校区の「学校の未来を考える会」には佐藤委員にも御参加いただいた。会の様子や参加した感想などをお話しいただければと思う。
- 佐藤委員 全体の感じとしては、一緒になる方向に向いているという感想を持ったが、会議の進行状況からすると、千本小の委員から資料の配布があり、前に戻るような発言があった。義務教育学校の制度などについて聞きたいが、それについての説明がないなど、まだ細かいところにこだわっている感じを受けた。また、片浜小学校を統合に入れる話も出ており、今までにない視点だという感想を持った。片浜小学校区の方にしてみたら、千本小や第二小、第一小地区で議論していることに、今度は片浜小まで引き込まれるのか、と突然案を出されたら、いろいろ問題になるのかもしれないと思った。30年以上前になるが、知りあいで千本小地区の子だが、道路事情から片浜小学校へ進学した子もいた。そのことから、片浜小学校も統合の視野に入ってもいいのかと提案を聞いて思った。また、会を進めてくださった武井教授が、とても上手に会をまとめていた。傍聴に行ったのは、次をどうするか、話が進むのかという思いだったが、今までの振り返りのまま、細かいことにこだわっていたという感じが否めなかった。全般としては皆さん、どのような形にせよ一緒になる、再編するというのは、仕方がないなというように思っていると感じた。
- 奥村教育長 ありがとうございます。限られた時間の中で、いろいろな方の意見を聞く、また、どの立場の方も意見を言う雰囲気があったように感じる。次の7月30日の未来を考える会は、4案とその他の動きも出てきているため、これらを含めた

内容を検討していくことになると思う。それから、学校の様子や雰囲気、授業の様子など、第二中校区である千本小、第二小や第二中を、一度視察をしていただければ、子供たちの様子や校舎の利用状況を確認していただけたと思う。以前、内浦小学校を視察した際、複式学級を参観していただいた。視察の時間や未来を考える会への参加等、お時間をとっていただけたとありがたい。佐藤委員の意見も受けて、その他、聞いてみたいことはあるか。

佐藤委員 13ページのところの4つの案の中で、第一小が入っていないのは今のままということか。第IV案では、第一小は入れないということか。

教育企画課長 おっしゃるとおりである。小学生の通学距離についても意見が出ていたため、中学生になれば多少距離が伸びても通えるであろうということを配慮し、小学校については第二校区においては第二小に、中学校については第一中と第二中を統合して、第一中という案にした。

佐藤委員 承知した。ありがとうございます。

土屋委員 次回の第二地区の未来を考える会の日時をお教え願いたい。

教育企画課長 7月30日（火）19時から第二地区センターで開催する。後日、メール等で御報告する。

土屋委員 子供たちの意見を集約してくださることに期待する。委員の意見もだが、子供たちの考えを反映させることも大切である。反対意見にも影響してくると思う。子供たちがどういう思いでいるのかということをお願いしてほしいと思っている。また、地図を見ると千本小と第一小はとても近い。安全で安心できる教育を受けさせてほしいと切に願っている。

奥村教育長 ありがとうございます。国の方でもこども家庭庁を中心に、子供の意見を尊重したいということで、子供が表明する意見を大切にしている。実際に7月に千本小、第二中、第二小と授業を見学する。

川口委員はいかがか。

川口委員 お聞きしたいことは二つある。一つは、浮島校区はもう少ししたら原地区と一緒にする事になるのではないかと思うが、そういう意見は出ているのか。

教育企画課長 議論していただく前提で、浮島については適正化の基本方針から考えると、現状維持とするか、小中一貫校とするか、他の校区と統合するかを示した中で、全体討議、グループ討議によって意見を伺っている。その中で、例えば原地区や愛鷹地区といった他の校区と統合すると、規模の違いから飲み込まれてしまうという意見もある。そうした中で、子供への影響の心配やコミュニティの衰退を心配する意見もあった。このような経緯の中で、小中一貫校化という意見が多かったため、浮島地区に勤務され、一貫校について詳しい先生にもお越しいただき、お話しいただいたりしたところである。

川口委員 ありがとうございます。もう一つは、第二中学校区の子供たちの意見を聞くとあるが、すごく良いことであるが、その子供たちはたくさんの仲間がいる環境で育っていないため、仲間が多い、仲間が増えることをイメージできるのかと、どうなのか気になった。

教育企画課長 委員がおっしゃられたような心配もあるため、この会を進行していただい

る静岡大学の武井教授に御協力をいただきながら、指導主事や学校と調整している。小学校の段階と中学校の段階では理解力なども異なってくるため、そういうことに配慮しながら、どういう形で子供たちに考えを聞くのかも検討している。

川口委員 承知した。ありがとうございます。

奥村教育長 部活動についても、第二中学校単体で個人競技には参加できるが、団体競技がなかなかないため、以前から合同チームのような形で他の中学校と合同で練習したり、大会に出場したりするなどの経験は子供たちにはある。そのため、今いる自分たちの集団よりも多いとどうなるのか、ある程度のイメージはできていると感じる。

教育企画課長 小学生の高学年になると思うが、適正化についてどのように考えているのか、引き出せるような授業を検討している。

奥村教育長 今までも、千本小と第二小は、学校行事については一緒にやったことはあるが、道徳の授業を一緒にやるとか、総合的な学習の授業を一緒にやる等、実際に合同で授業をやることを現在進めている。

川口委員 千本小に一昨年くらいに行ったことがあるが、10人くらいのクラスであった。その日はたまたま6人が欠席で、4人しか出席していなかったのが、私にとっては衝撃的であったが、彼らにとってはこれが日常であるのかと思った。複雑な思いを感じたことを、今の話を聞いていて思い出した。

奥村教育長 ありがとうございます。その様子をまた実際に見ていきたいと思う。

重光委員 新聞で4つの案が出ていることは拝見していたが、第一中と第二中を合併させるかどうかというのが、大きな分かれ目なのではと思った。第二中校区の中で統合するのが、一番反発が少ないのではないかと思う。しかし、これが本当に解決策となるのか考えなければいけないと思う。とはいっても、中学校の統合となると反発はあるだろう。通学距離のことも関わってくる。施設についても、千本小と第二中は拝見したことがあるが、第二小は見えていないため、見てみないと何とも言えないと思っている。

奥村教育長 そのことに関連して、教育企画課長から意見はあるか。

教育企画課長 実現可能なものを案としてお示ししている。ただ、施設の老朽具合や立地などについても、改めてそういう視点で見ただけだと様子もわかるため、そのような機会もまた調整させていただきたい。

奥村教育長 そのほかの御意見はいかがか。ないようであれば、本件の報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

奥村教育長 日程（7）その他である。

何かあるか。

ないようであるので、以上で本日の定例会を終了する。

午後 3時42分 閉会